

くっていかないと駄目だということと、やっぱり今の段階では地区長さんとか、コミュニティセンターまでは多分行ってないと思うんですが、地区長さんのほうの情報を全て収集しなきゃいけない。あと、それから、ぜひボランティア団体の方々と、私も含めてお会いして実情を聞かないと、正直なところ市として何ができるかというところについては、金子議員おっしゃるとおり深刻な問題なんですけど、やっぱりそれだけの対応が、残念ながら今の長井市ではすぐにはできない状況でございますので、そのところは山形市とはちょっと違うんだと。したがって、置賜保健所としてどういう情報を持つてるのか、私どもとしては保健所の指導を受けながらやっていく必要があると思っております。ただし、本当に市民の問題となると、これは長井市の課題でありますから、結果としては全て私ども行政、末端の市町村がその責任と、あとは住民の皆さんが安心して暮らせるような環境、あるいは動物を愛護していただけるような、責任持ってそういう啓蒙もしていかなくちゃいけませんので、そのところが課題ではありますけど、まずは早急にそういう体制を取っていきたく思いますので、よろしく願い申し上げます。

○平 進介議長 6番、金子豊美議員。

○6番 金子豊美議員 山形市と違うということはおも承知してるところであります。それで、今すぐできるということであれば、市の職員、専門的な分野の仕事とか、生活環境係の本来的な仕事もやってるわけですので、例えばですが、コミュニティセンターでやる生涯学習の学習の中に、そういった専門のボランティアやってる方とかそういった方々に来ていただいて現状をお話しいただくとか、そういった方法だとそう手間かからないでできるんじゃないかなと思いますので、そういったことも一つの方法ではないかと思ったところあります。

それから、今、市長からありましたボランテ

ィア団体との話合い、それぜひやっていただきたいと思います。そして現状を直接聞いていただければ、私から聞いた部分とまた違う部分が出てくると思いますので、ぜひその機会をつくっていただきたいとお願い申し上げたいと思います。

経費の面と、それからボランティアの関係、あと人間同士の関係、コミュニティーの関係、様々なものが絡んでる事件でもありますので、ぜひ積極的に今後も取り組んでいただいて、環境の整った長井市になるようお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

赤間泰広議員の質問

○平 進介議長 次に、順位7番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 おはようございます。公明党の赤間泰広でございます。

このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられました方、現在、感染され闘病中の方に対し、心よりお見舞いを申し上げますとともに、医療従事者の昼夜を分かたず頑張っておられる皆様に、心より敬意と感謝を申し上げます。一日も一刻も早いコロナの終息と有効なワクチン開発を願ってやまないところであります。

それでは、通告書に従い、質問させていただきます。

初めの質問は、3歳児健診での視力スクリーニング検査導入についてであります。

先日、公明新聞を読んでおりましたら、弱視を見逃さないでという見出しが目に入ってきました。

した。内容をよく読んでみますと、3歳児健診における視力検査は、視力の検査のみでなく、近視、遠視、乱視、不同視、斜視、瞳孔不同などを見つける機会となり得るため、屈折異常検査が大切であるとのことであります。

令和2年11月11付公明新聞で、愛知県の大府市の取組が紹介されておりました。平成29年4月7日付厚生労働省通知、3歳児健康診査における視力検査の実施については、次のようにあります。子供の目の機能は生まれてから発達を続け、6歳までにほぼ完成しますが、3歳児健康診査において、強い屈折異常、遠視、近視、乱視や斜視が見逃された場合に治療が遅れ、十分な視力が得られないとの指摘がなされています。また、そのことを周知することの記載があります。

視力は成長に伴って発達し、6歳で大部分の子供が大人と同じ視力を持つとされていますが、正常な発達が妨げられる弱視になり、しかし、視力の発達時期に早期治療を開始することで視力の大幅な回復が期待されるそうでもあります。逆に、視覚感受性のある時期に発見し治療をしなければ、一生視力不良が続くこと、視覚異常の早期発見が視力向上につながる大切な機会であること、また、この機会を逃すことによって治療が遅れ、十分な視力が得られないということなどをどれだけの保護者が認識されているでしょうか。さらなる啓発の必要性和周知を図っていく必要があると考えます。

東海光学株式会社のホームページから、市区町村が実施している乳幼児健診は3歳で終わりなので、3歳児健診をスルーしてしまうと、次に健診を受ける機会は、恐らく多くの方は小学校入学のときでしょうか。もし何か異常があった場合、その時点では既に6歳で、感受性期が終わりに近いとありました。

私ごとで大変恐縮ですが、私の娘も小学校の1年生から眼鏡をかけ始めました。先生のお話

ですと、右目と左目の視力が違うというものでした。恐らく3歳児健診をスルーしてしまったものと推測されます。日本眼科学会のホームページによると、弱視の子供には見えにくい状況が当たり前として育っているため、見えない、見えにくいと訴えることがほとんどないからとのことでした。

私は、日本小児科学会が推奨するフォトスクリーナーを用いた屈折検査がよいのではないかと考えております。このフォトスクリーナーは、6か月の乳幼児から大人まで幅広い年齢層の検査が可能で、近視、遠視、乱視、不同視、斜視、瞳孔不同がスクリーニングできます。子供たちには、数秒間、カメラのような機器を見詰めて写真撮影をするような感覚で、負担もなく検査を受けることができます。お母さんの膝の上でだっこされた状態でスクリーニング検査を受けることができ、結果は自動的に数値で示され、スクリーニングのこの成功率は97%とされています。子供の弱視を早期に発見し早期治療につなげるために、3歳児健診時に視力フォトスクリーナー装置を活用した視力検査をすべきと考えます。市長の見解をお伺いいたします。

なお、皆様のお手元に、どのようなものか資料を配付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、仮称長井市リモートワーク拠点計画提言についての質問をさせていただきます。

結論から申し上げますと、長井市をリモートワーク拠点にするために、さらなる環境整備をして定住・移住者を国内外に募っていくというものであります。

昨今の新型コロナウイルス感染症により、感染症対策として、会社のオフィスで働くのではなく、自宅で働くことを推奨している会社が多いと聞いております。近年ではインターネット環境が普及、充実したことで、自宅やレンタルオフィスなど、会社のオフィス以外で働くこと

が容易になりました。企業側としても、職種によってオフィス以外での勤務を認めるケースが増えています。特に出産後の育児と仕事の両立において、出勤する必要がない在宅での勤務は注目度が高くなっているようです。リモートワーク、テレワーク、在宅勤務など、呼び方の違いはありますが、共通しているのは会社のオフィス以外で勤務に当たる働き方だということ。職務領域によって導入を検討する企業が増えているようでありませう。

インターネット環境の整備と、誰でも使えて仕事ができる場所の提供があれば、長井市においても都心からの定住・移住者を十分見込めるのではないのでしょうか。都心からあまり近くなく、遠くもなく、水と空気がきれいであり、四季が感じられ、子育て支援が充実していること、さらには定住、移住に係る費用の一部負担などがあればと考えます。他の多くの市町村でも、検討をしているところ、もう既に始めているよというところもあるようですが、支援面での差別化をしていけば十分長井市を選んでもらえるものと考えます。市長の見解をお伺いいたします。

次に、長井市での外国人に対する支援についてであります。

来年のオリンピック・パラリンピックを控え、長井市にも多くの外国人が訪れることが予想されます。また、ALTをはじめ、市内の企業に勤めている外国人を近年多く見かけるようになりました。国際化の波は長井市においても真ただ中でありませう。

そこで、これらの方々の情報伝達はどのように行っているのか、特に災害などにはどのように対応されているのか、行政からの支援についても併せて総務参事にお尋ねいたします。

次に、住宅用火災報知機の点検についてであります。

季節柄、火器を使う機会が増えており、新聞やテレビのニュースで痛ましい報道がされるた

び心を痛めております。自然災害であれば仕方がないことと諦めに似たものもありますが、火災については個人で制御できる範囲内ということができます。消防関係者の皆様には、市民の命と財産を守るという崇高な使命を持っていただいておりますことに、この場を借りて感謝を申し上げます。

当初、消防主幹に質問する予定でありましたが、本市の状況であることから、二、三、総務課長にお尋ねいたします。

一般的に、企業であれば年1回以上の消防設備の点検を法令で定めておりますが、民間に対してはそのような規定がないと伺っております。平成18年6月1日から住宅用火災報知機設置が義務づけられ、既存住宅の猶予期間も平成23年6月1日で終了しておりますが、本市の設置状況はどのようになっているか、また、順次、設置してから10年になったもの、なるものがありますが、本市として何かしらの対策が必要と考えます。特に高齢者世帯や弱者への支援は喫緊の課題と考えます。共同購入などの支援策は考えられているのか、それぞれ総務課長にお尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ありがとうございました。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間泰広議員から、大きく4項目、ご提言、ご質問ございましたけれども、私のほうからは、1点目の3歳児健診における弱視早期発見について並びに2点目の仮称長井市リモートワーク拠点計画についてお答えを申し上げます。

まず最初に、3歳児健診での視力スクリーニング検査導入についてというご提言でございます。

議員のほうから資料を、その機器のカタログ等を配付いただいで見せていただきましたけれども、長井市のほうでは、これは全国的に義務

づけられているわけではございませんけれども、3歳児健康診査は母子保健法で定められた法定健診であるということもあって、身体や精神の発育、発達を確認するとともに、尿検査、聴力検査、視力検査を実施しているということでございます。就学前に市で実施する最後の健康診査として非常に重要な位置づけとなります。これは赤間議員からもご紹介あったとおりでございます。

視力検査についても、視力の発達を阻害する疾病の早期発見、早期治療を行う目的で実施しております。3歳児健康診査、スクリーニングの対象となりますのは、斜視、不同視、屈折異常が原因で視覚中枢の発達不全が起こるタイプの眼科疾病、疾患でございます。通常おおむね6歳で1.0から1.2の視力を獲得しますけれども、赤間議員のご指摘のとおり、これらの疾患があると視力が発達せずに、将来弱視になる可能性もあるということでございます。

3歳児健康診査における視覚検査は法令で定められておりまして、内容は問診票と視力検査でございます。あらかじめ家庭でお子さんの目に関する問診票に記入いただき、ランドルト環による視力検査をしていただきます。問診票に気になる点がある場合や視力検査ができなかった場合、医師から専門医の診察が必要と判断された場合、眼科医による精密検査を受けていただくということでございます。ランドルト環による視力検査は、3歳6か月のお子さんの95%が実施可能とされております。長井市では、3歳児健康診査の時期を3歳6か月ないし7か月としており、ほとんどのお子さんが視力検査を受けることができっております。また、長井市西置賜郡医師会の先生から、視力検査で見えていないと判断されたお子さんだけではなく、検査に集中できない、理解できないというお子さんも少なからずいらっしゃいますので、そういったお子さんについても全て眼科医の精密検査を

受けていただくようにとのご指導をいただきまして、実際そのように実施しているところでございます。

長井市の視力検査における要精密診査率は、平成30年度は10.1%、昨年の令和元年度は16.8%でございました。視力フォトスクリーナー装置を導入している愛知県大府市での要精密検査率の11.3%と比較しても、健診としてのスクリーニング機能は働いていると思われま。視力フォトスクリーナー装置については導入している自治体もあり、群馬県や岐阜県では県が導入を推進しているということでございます。現在、山形県内で導入または導入を検討している自治体はございませんが、その理由は、健診におけるマンパワー不足、眼科医との協力体制づくりが必要であるということと、特に今年は新型コロナウイルス感染症対策のため健診時間を短縮しているからとのご指導をいただきました。

長井市では、長井市西置賜郡医師会の先生から、視力フォトスクリーナー装置では視力は測れないため、導入するのであれば、家庭での視力検査、問診と併せたスクリーニングを実施するようにとご指導をいただいております。今後、医師会の先生方とさらに連携を図り、ご指導いただきながら、より効果的な健診の実施に向けて検討していきたいと存じます。

あわせて、保護者の方々に、3歳児健診における視力検査の重要性について一層の周知を図ってまいりたいと思います。

続きまして、2点目のリモートワーク拠点として長井市を選択してもらうため、移住定住しやすい環境整備をすべきだということで、赤間議員からは、仮称長井市リモートワーク拠点計画をつくるべきだというご提言をいただいたところでございます。

長井市では、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして、リモートワーク環境整備推進事業を実施いたし

まして、旧長井小学校第一校舎や市民文化会館等の施設に、行政事務に係るリモートワーク環境を整備しております。

このたび赤間議員からは、長井市をリモートワーク拠点にするために、さらなる環境整備をして移住定住施策を推進する仮称長井市リモートワーク拠点計画についてご提言をいただいたところでございます。赤間議員からありましたように、新型コロナウイルス感染防止のために、現在も在宅勤務に切り替え、事業を継続する企業も多く、さらに今後も長引く影響を見据えながら、在宅勤務を主体とするテレワークに切り替えた企業も少なくありません。これは、ただし、首都圏、大都市圏ということで、山形県内ではこういった状況はあまり多くはないというふうに思っておりますが、だからこそ赤間議員がおっしゃるように、移住定住を推進するための、その一つのチャンスではないかというようなことのご提言だと思っております。

昨日、浅野議員からも、Society 5.0の話やら、あるいはデジタル技術等々のご質問がありまして、もう少しそこで本当は詳しく我々の考え方もお示ししたかったんですが、時間がなくて、これは議長からやめると、こういうことでやめざるを得なかったんですが、地方創生の中で一番目的である若い人たちが地元に着すること、あるいはUターン、Iターンしていただいて、若い人たちがこの地方に定住できる、そういった働く場をつくることということの中で、実は従来の企業誘致、製造業を中心とした企業誘致、山形県の場合これが基本ではありますけれども、昨日もちょっとお話しさせていただいたように、IT企業についてはもう10年、15年ぐらい前から、デジタル環境の、通信環境の整ったところでは少なからずそういう地方への事務所移転がございまして、さらにここ5年ぐらいは、いわゆるデジタル技術の革新によりまして、4Gから5G、5Gから10年後

には6Gになるというふうに言われている。また、AIや次世代型のGPSもこれからどんどん進んでくるということで、そこで新たな雇用の場、あるいは地方で起業、創業するということでのデジタル技術というのは、これは絶対必須だということで私ども力を入れてるわけですが、そこで、やっぱり議員おっしゃるように、リモートワーク拠点計画というのもつくっていく必要があるのかなと思っております。

山形県のほうでも今回、国のそういった総務省からのいわゆるテレワークとかりリモートワークの受皿として手を挙げろというようなことで、集計などもあって、県内では18か所ぐらい手を挙げたところがあったと。置賜でも米沢市、白鷹町、飯豊町、高島町辺りがそういうオフィスがありますよという手を挙げたところがございます。長井市のほうでは来年度をメインにやっっていこうと。ちょっとスタートは遅れましたけれども、今、一部上場の企業などでも、テレワークで必ずしも出社しなくても地方でそのまま働く、あるいは地方に移転しながら働くという勤務の在り方についても認める方向で徐々に輪が広がっておりますので、これからがメインだと思っております。

こうした動きによりまして、本市のリモートワーク環境整備が首都圏からの移住定住者を呼び込む一つの強み、魅力になるということで、これはタスのリノベーション事業ということで市議会のほうからも予算をお認めいただきまして、今その中身を検討してるわけですが、今インキュベーション施設あるわけですが、可能性としてはそこにローカル5Gなんかもできるんじゃないかと。そしてサテライトオフィスの機能も持たせる。あるいは、そういったテレワーク、リモートワークの拠点としても非常にいい環境にあると。それは決して都会と比べれば十分ではないかもしれませんが、都市機能はそれなりにあると。あとホテル機能があります

し、気分転換を図るためのフィットネスもある、プールもあるわけですから、そして周りに最上川周辺の美しい環境とともにフットパスとか、様々な気分転換をできる、場合によっては農業も楽しむことができるような環境があるということから、そういったところを拠点にしてリノベーションをしていくべきじゃないかということで、今、方向性としてはまとめてございます。その際に、併せて議員から提案ございましたリモートワークの拠点計画等々について、ぜひ検討してまいりたいと思います。

なお、市内の施設におきましては、既に旧長井小学校第一校舎1階のくつろぎ・交流スペースにおいて、ネットワーク環境、フリーWi-Fiが整備済みでございますので、誰でも自由にリモートワークやワーケーションとしても利用が可能でございます。あとタスについては、2階にインキュベーション施設としてイノベーションLab. 長井i-bayを整備してるほか、さきの議会で、繰り返しになりますけど、タスのリノベーション事業を認めていただき、置賜地域地場産業振興センターと長井市商工会議所の連携の下、株式会社三菱総合研究所の協力を得て再整備基本構想の策定を進めているところでございます。また、今年度から、NTT東日本からデジタル人材として小倉圭室長を派遣いただいております、タスの再生にSociety 5.0を取り入れ、AI、IoTの未来技術の活用やローカル5Gの最新通信技術によりタスのリノベーションを図るとともに、移住や雇用につながるリモートワーク、リモートオフィス環境の充実やワーケーションシティーの実現に向け、検討しているところであります。

そのほか、お試し“長井”暮らしの体験ハウス、これは館町南の旧定住促進住宅、今はながいみなみ住宅でございますけれども、ここについても簡単な環境整備でリモートワークが可能ですし、大正大学との調整が必要ですが、長井

市の豊富な自然や温泉を生かして、ニュー桜湯隣のセミナーハウスなどもワーケーションなどの利活用が可能と思われれます。市の移住施策として、移住支援金や定住促進補助金などの助成制度のほか、新たにリモートワーク、ワーケーションを移住支援メニューに追加し、ふるさとだよりや長井市公式LINE等で移住支援事業の目玉として積極的にPRしながら、移住定住の促進並びに関係人口の拡大に取り組んでいきたいと思ひます。

なお、この株式会社三菱総合研究所と私ども市と商工会議所、地場産業振興センターとのタスのリノベーションの中で、このサテライトオフィスとかワーケーションとかリモートワークの拠点にしたいという話をしたときに、株式会社三菱総合研究所の主任研究員の方が何ておっしゃったか。地方に例えば移転する家族連れの家がある方ですと、なかなか心配で来ないものが一つあります。それは教育ですと。教育のレベルが低いんじゃないかと。それが都会の人たちの率直な心配なんですよ。ですから、例えば置賜総合病院ありますよね、置賜総合病院の医師で研修医はもちろん近くに住むわけですけども、ほとんどの医師は山形に住んでて、あるいは仙台に住んでるとかで、単身でいらしてる、あるいは通勤されてるんですね。結局そここのところも、自分の子弟が、教育、十分な偏差値の高い、そういった能力を習得できるかということでの不安でほぼ単身ということで、ですから私どもは教育のほうに力を入れてるということで、総合的な地域力が問われるんだなというふうに考えてるところです。以上でございます。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 私に対しましては、3番目の本市の外国人に対する支援についての項目についてご質問がありましたので、お答えいたします。

本市の防災情報や新型コロナウイルス感染症

対策におけるタイムリーな情報の伝達につきましては、主に市のホームページにおいて行っております。市のホームページにつきましては、英語やドイツ語、韓国語、中国語、スワヒリ語を選択しますと、右のほうにタブがあるわけですが、自動的にその言語に変換されますので、情報をその外国人の方が容易に得ることができます。来年はオリンピック・パラリンピックが日本で開催されて、本市はタンザニアやリヒテンシュタイン公国のホストタウンとなっておりますので、選手や関係者など多くの外国の方がお見えになります。本市には国際交流員やスポーツ国際交流員、外国語指導助手などの職員がおり、英語やスワヒリ語などに対応できますので、ホストタウン以外にも、問合せやオリンピック・パラリンピック開催期間中における外国のお客様を支援できるように対応しております。

なお、訪日の外国人、例えば成田空港とかそういうところを経由して長井にもいらっしゃる外国人の方に対しましては、観光庁のほうで、国内における緊急地震速報や津波警報、気象特別警報、避難勧告、観光情報等をプッシュ型で受け取ることができる災害時情報提供アプリ、Safety tipsというアプリや、Japan Official Travel App、この後段のほうは英語とかの外国語表示だけのものですが、そういうものがありまして、それをダウンロードしていただきますと、英語や中国語、韓国語など14か国語によりプッシュ型で受信することができるというものでございました。あと、これについては、やはり日本にいらっしゃる外国人の方が知ってる方もいらっしゃるしまして、私の知人なんかもうやはりこういうものを入れてくるときもあるということを知っております。

また、内閣府からは、地震や津波、台風などの災害が起こった際に確認する情報と、その情

報を確認しやすいウェブサイトやアプリ、こちらも先ほどのように14か国語に対応してるということでございましたが、それらを分かりやすくまとめた多言語のリーフレットも公表されておりますので、機会を捉え、長井市にいらっしゃる外国人の皆様がそれらを活用できるように周知を図っていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 私からは、4番の住宅用火災報知機の点検についてということで、まず、(1)の本市の設置状況はどのようになっているかについてお答えさせていただきます。

住宅用の火災報知機、製品名としては住宅用の火災警報器と言うようでございますが、この設置につきましては、平成15年に住宅火災における死者数が1,000人を超えまして、このうち65歳以上の高齢者が約6割を占めるなどの状況を国として重く受け止めまして、翌年、平成16年に消防法が改正されて、既存住宅を含めた全ての住宅を対象に、住宅用の火災警報器の設置が義務づけられたという経緯がございます。また、設置や維持等の基準を市町村の条例で定めることとされておりまして、本市の場合は消防業務を担う西置賜行政組合が条例で定めております。

この間、平成20年度、それから平成21年度には、地区長会組織、それから消防団の皆様のご協力もいただきながら、この火災警報器の普及に取り組んでまいりました。この取組は、この管内の1市3町それぞれ取り組んでおるようでございます。

設置の状況でございますが、本市単独の調査としましては、平成27年度に設置率が86.9%となっております。以降は市単独での調査は行っておりません。1市3町、西置賜管内ですが、を単位とした調査となっております。今年度の調査では管内で80%の設置率となっております。

いるところでございます。

次に、(2)としまして、設置してから10年が経過した場合、あるいはもう間もなく10年に達する場合など、市としてそれぞれの対応が必要と考えるがということでございますが、住宅用の火災警報器は保証期間が10年とされておりまして、また、電池のもちもおおむね10年ぐらいというふうにされております。平成28年で消防法の改正から10年が経過したことから、消防本部におきまして、設置に関する広報だけでなく維持管理のPRが必要としまして、動作の試験の実施ですとか電池切れの確認、それから長年の使用によりますセンサー等の不良の可能性から、本体そのものの交換などについても広報をしておるところでございます。広報の手段としましては、広報紙「消防にしおきたま」、それから火災予防運動に併せた街頭指導や、それからおらんだラジオなどで行っているところがございます。

住宅用の火災警報器は、自治体において整備や支援をするようなものとは違いまして、法律で各世帯において設置が義務づけられているものですので、市や消防本部といたしましては、設置や交換といったことに対します市民の皆さんの意識づけをすることが大事であると考えます。

法の施行から年数が経過すれば、それだけ警報器の交換等が必要になる世帯は増えてくるわけでございますし、その中には高齢者世帯も相当数含まれておりますことや、生活弱者の方々にも交換等の対応をいただくなどのために、引き続き周知とか広報を行っていかねばならないと考えております。

(3)でございますが、共同購入などの支援策は考えているのかということでございまして、これにつきましては、さきにも答弁で申し上げましたとおり、平成20年度と平成21年度の2回にわたりまして、地区長会組織や消防団のご協

力をいただきながら住宅用の火災警報器の購入を地区ごとに取りまとめをしていただき、購入をあっせんしたという経過がございます。当時は警報器自体が今よりも高額で、入札によりまして、まとめて、より安価に入手しながら、地区長さんや消防団の方々のご協力で世帯ごと購入を促したというものでございました。現在では価格も下がりがちで、家電量販店ですとかホームセンターなどでも気軽に購入できるほか、ネットによります通販では、10個とか20個からまとめ買いの割引なども見受けられるようになりました。

このように、個人での購入の環境も整ってきていることなども考え、設置や交換につきましては、基本的には先ほども申し上げましたとおり市民の皆さんがすべきものであります。一方で、高齢者世帯の増加などに伴い、設置や交換が難しい場面も当然想像されるかなと考えます。さきに答弁いたしました広報活動はもちろんですけれども、実態を把握しながら、場合によっては再度の購入のあっせんや、設置が困難な世帯につきましては、例えばでございますが、1戸当たり100円ほどの設置費を頂くことで設置するなど、地区や消防団といった方々にご協力をいただいで取り組むことも今後検討したいと考えます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 市長はじめ関係者の皆様、ありがとうございます。詳しく回答いただきましたことに感謝申し上げます。

上のほうからお話しさせていただきますと、3歳児健診、私もこれ初めて見たとき、びっくりしたというか、こういうことがあったんだなということで、驚きが第一でございました。これを今日、あしたからしろというようなことではないんですけれども、市長のお考えですとこれから検討していくようなお話もありましたし、ぜひ研究していただければなというふう

考えてます。3歳までにそれを発見して治療を始めないと、ずっとそれが一生継続するというのが驚きだったんです。ぜひ、これはあくまでもこの検査器によって、これは人が扱う道具でございます、全てが100%じゃないということだと思うんですけども、一人でも多くの子供に光を当てるといいますか、対象の方を発見できれば早期発見できるというふうに考えておりますので、ぜひ頭の片隅よりももっとちょっと上のほうに置いていただいて、ぜひ検討していただきたいと思います。

もちろんお医者さんのご意見なんかは重々承知しておるところでございますけれども、これは本当に大事なポイントとして、いかに早期に発見できるかということでもあります。もちろん精密検査をしたり治療するのはお医者さんでございますので、これはあくまでも早期に発見するというようなことだと思いますので、もしよろしければ、市長から、これに関してぜひ前向きなご回答いただければと思います。よろしくをお願いします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 赤間議員おっしゃるように、ここで発見ができなかったら取り返しのつかないことになるという気持ちは私も同じで、非常に重要だと思っています。

現在、現場のほうでの考え方としては、実はこの器械は視力が測れないんですよ。ですから、これを使うもう一人の人間が現場で必要だと。あと、スクリーニングといいますかね、導入している大阪の市のほうでは、11.8%ぐらいが再検査、精密検査ですね。ところが長井市の場合では10%から13%ぐらいなんで、ほぼ同じだと。医師会の眼科のお医者様のお話だと、これも確かにあればいいのかもしれないけども、なくても十分丁寧にやっていますと。山形県もまだ推奨してないと。県は全国で2つほど推奨してるところはあるみたいですが。ですから、私どもと

すれば、赤間議員おっしゃるのもよく分かるんですが、結局それだけ健診の際に保健師さんとか、もう一人また別な人も配置しなきゃいけない。人数の配置と、あと医師会の先生方のご理解をいただいてやってく。あと、この装置そのものは、赤間議員もご存じだと思うんですが、百何十万円ぐらいだとは思いますが、それが買えないから駄目だとかというんじゃないくて、お金がないからということにはならないと思うんですが、確かにこれ非常に有効だというやっぱりお墨つきがまだないわけですよ。ですから、これはあれば最高なんです、これを用意したとしても、またさらにいろんな課題があるので、ちょっと現場のほうとしては、ぜひ少し様子を見て、山形県内でしてるところがないと、してるところがないから様子見というのは非常に行政的な言い方なんです、でも現場ではこれはすごい、絶対必要だという判断ではないと。

ですから、私も赤間議員おっしゃるのは分かりますので、これで、もしかしたら99.9%擦り抜けていないのに、0.01%、もしかしたら100人に1人ぐらい見逃しが出るかもしれないと、これがあれば100%だというふうになるのかもしれないかもしれませんが、その辺のところの確証がまだはっきりしないということで、ちょっと検討ということでこれを来年からとはすぐならぬだろうと。ただし、議員おっしゃるとおり、これはやっぱり重要な検査ですので、大切な私どもの子供の将来に関わることで、ぜひ今後も注目して、いずれ必要だという時期が来たら真っ先に導入して、ほかの市町村やってもそうしたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。全くそのとおりだと思います。とにかく私も初めてのことで、しっかりとした中身というのは分かんないわけですけども、全然悪いという

ものじゃないと思いますので、ぜひ今後も検討課題にしていだければなというふうに思います。

それから、2番目の市長にご回答いただきました長井市リモートワーク拠点計画、本当に市長はじめいろんな方から、この長井市のいろんな環境整ってますというお話はいただいております。もう全然頑張っていないということじゃなくて、本当に頑張ってると思います。

ただ、一つ、市長言われた教育が不安だということなんですか、やっぱり。少し残念なんですけれども、そうしますと子どもは教育が不安な場所に暮らしてんのかなというふうな、裏を返せばひどいことだななんていうふうに思うんですけれども、ぜひ教育長、別に今回は回答なんかは求めないんですけれども。ぜひ、そんなことはないと思うんですけれども、皆様一生懸命頑張っている中で、でも実際は親がそういう不安を抱えてるというのが現実だということは今分かったところでございます。本当に長井市では、子育て支援の方、市外から来た人に対しては市営住宅も1万9,200円で入れるようにしてるとか、そういう本当に子育ての環境整備なんかは十分整ってると思ってます。そういうご意見だったということで、教育長、ぜひ今後その辺を頭に置いていただければなと思います。

ちょっと残念だなと、幾ら環境整備してもそこがネックになって来れないと言われると、もう何とも言えないなと思って。でも……。

(「イメージ」と呼ぶ者あり)

○11番 赤間泰広議員 イメージというね。子供のいらない方もおられますので、独身の方とか、そういった方もどんどんこっちへ来ていただけるように希望したいなというふうに思ってます。ぜひ今後ともよろしく願い申し上げます。

それから、総務参事から3番目の回答をいた

だいたわけでございますけれども、これいつも思ってるんですけども、実際に長井市に何か国から何人ぐらいの外国人が来られて、今現在住んでいらっしゃるのか、お分かりでしたらそれ教えていただきたいと思います。そして一番、今回引っかかったのは、今年7月の豪雨のとき、今、警戒情報が出ましたというようなことがあったわけですけども、それも外国人にトランスレートされて発信されたのか、またその件について何か問題があったのか、その辺のことお分かりでしたら教えていただきたいと思います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。私どもで二、三か月前に集計した資料ですので、今現在とは若干変わってるかもしれませんが、おおよそ大体こんな数字です。今、長井市には、外国人の登録なさってる方が約340人程度いらっしゃいます。それで、その時点では19の国と地域の方でございます。市民課のほうにも確認したら毎年20前後でないかと。やっぱり1か国1人の人もいるもんですから、20か国程度だということでございます。

それで、大きく分けて、技能実習などでいらっしゃるのかAL Tとか、そういった短期の方と、例えば日本にお嫁に来られたとか永住なさってる方というのに大体分けられますが、大体人数的には170人前後と同数のようでございます、今現在のところ。それで、永住なさってる方につきましては、中国とか韓国の方が多いようでございます。これはあくまでも推計でございますが、永住なさってるような方についてはある程度長い期間いらっしゃるの、日本語はある程度理解なさってるのかなと思います。

あともう一方、170人程度いらっしゃる短期の方でございますが、いわゆる技能実習生の方がほとんどが多くございます。あとAL Tとかの方が若干ですが、ほとんど技能実習生のよう

でございますが、そういった方はタイとかベトナムの方が非常に多くいらっしゃいますが、日本語が分かる、コアになる方がやっぱりいらっしゃいまして生活してるような実態でございます。それで、市民課のほうともいろいろ情報交換したところ、そういった登録する際にも、日本語が分からなくて非常に困る、片言の英語も通じないで困るという方は基本的にいないと。そういった技能実習生の方も必ずそういった分かる方がそのグループの中にいらっしゃるものですから、非常に困難を極めることはないというようにございました。

先ほどありましたように、豪雨災害のときの通知でございますが、特に外国人の方だからといって支障が生じたという報告を聞いておりません。というのは、先ほど申し上げましたとおりに、やはり日本語が比較的分からないと思われる方も、そういったコミュニティーの中で連絡手段を取りながら情報収集をやっていると思えますし、あと、長井市のホームページとか、先ほど紹介しましたアプリとかというのを有効に活用してるのではないかなと考えてるところでございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。分かりました。340人ぐらいの方、19の国と地域の方がいらっしゃるということです。分かりました。ぜひ、今後とも外国人にも優しい長井市であってほしいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

それから、最後の住宅用火災警報器のことにございましてけれども、これは本当に命に関わることでございますので、これぐらいしか回答できないのかなというのが、私、正直な思いなんですけれども、一生懸命やってらっしゃるのは分かります。とにかく初めの設置からして、20%ぐらいの人はもう全然つけていなかったという人もいたということなんですよね、

80%が設置してたということでございますので。その20%は、一体どうしたのかと、それからもう10年以上たってるということですね。もちろん電池がなければ作動はしないわけですけども、機器に関しても大体10年ぐらいがおおよその寿命だというようなことでございますので、当然もう10年たとうとしてる人はいるわけでございまして、やはりもう少し強力で推進していただければなというふうに強く思っているところでございます。

あくまでもこれは命に関わりますので、何かなければそれはそれでいいこととございますので、ぜひ今後とも強く、ある程度やっぱりその人の個人のご意思というのはあると思うんですけども、それでも法令で決まったということをもまだ理解してらっしゃらない方もいらっしゃると思うんですけども、その辺についてもう少し、今後の抱負とかありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 ただいまのご質問でございますが、確かにこのままどんどんどんどんパーセンテージ下がってくるようではいけませんので、これをやっぱり上げるための努力は私どもしていかなければならないと考えております。

あと、先ほど答弁でも申し上げました、少し補足しますと、生活弱者ですとか高齢者ですとか、やっぱりちょっと設置が高いところとか、なかなか一人では取り付けられないという方がいますので、そういうフォローとかもしながら全体的に推進するようなことを考えていかなければと考えているところでございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 よろしく願い申し上げます。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○平 進介議長 ここで昼食のため暫時休憩いた